

## 令和元年度病床機能報告における「地域急性期病棟」について

### 1 趣旨

回復期病棟であっても救急の役割を担っている実態を評価するため、広島県では「県の定量的な基準（令和元年9月策定）」において、救急医療を提供している病棟（病床機能報告で救急医療管理加算の実績がある病棟）を「地域急性期」として位置付け、県ホームページ上で公表することとしている。

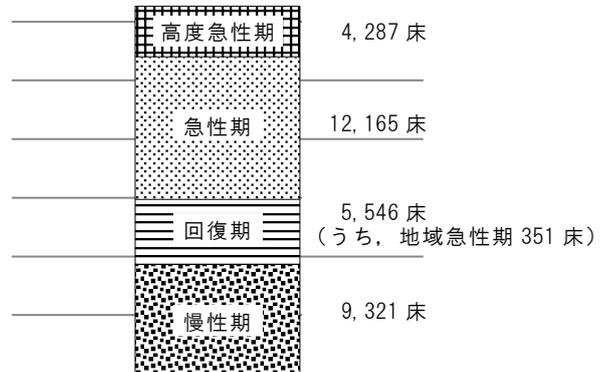
### 2 県内の地域急性期病棟

令和元年度病床機能報告で回復期として報告のあった病院の病棟のうち、「地域急性期」に該当した病棟は次のとおり。

圏域名	所在地	病院名	病棟名	許可病床数
広島	広島市中区	広島市立舟入市民病院	4階病棟	48床
広島	広島市西区	長崎病院	2階病棟	40床
広島	広島市西区	いまだ病院	一般病棟	50床
広島	広島市安佐南区	日比野病院	2病棟	51床
広島	広島市安芸区	安芸市民病院	1病棟	60床
広島	北広島町	千代田中央病院	一般病棟	50床
尾三	三原市	三菱三原病院	第2病棟	52床
合 計			7病棟	351床

### 3 令和元年度病床機能報告（県全体）

医療機能	報告病床数
高度急性期	4,287床
急性期	12,165床
回復期 (うち地域急性期)	5,546床 (351床)
慢性期	9,321床
計	31,319床



### 4 県ホームページ掲載案

- (1) 掲載時期 令和3年4月頃
- (2) 掲載場所 令和元年度病床機能報告集計結果

回復期として報告のあった病院の病棟のうち、広島県の定量的基準に基づく「地域急性期※」に該当する病棟は次のとおりです。

圏域名	所在地	病院名	病棟名	許可病床数

※ 回復期病棟であっても救急の役割を担っている実態を評価するため、広島県では、救急医療を提供している病棟（病床機能報告で救急医療管理加算の実績がある病棟）を「地域急性期」として位置付けています。